

令和7年度 学校法人鈴木学園 自己点検評価

実施・作成日	R8.2.4
学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
学科名	歯科衛生学科

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目1】 教育理念・目的・目標	1教育理念、目的及び 目標の設定等	① 教育理念等に基づく目的・ 目標・人材像	a)教育理念を踏まえた学校の目的および目標が文書として明確に定められていること	2
			b)養成する人材像が学科・コースごとに整理され、関係資料に明示されていること	
			c)上記が教育活動の基本方針として活用されていることを資料等で確認できること	
		② 鈴木学園クレド（法人独自）	a)クレドの周知・理解促進に関する取組が定められていること	2
			b)当該取組が継続的に実施されていること	
			c)教育活動や学生対応等の日常業務における実践状況を確認できること	

【評価結果の分析】
本科の目的・目標が文書化され、人材像が明示されている。これらは教育活動の基本方針として全教職員に共有されている。
クレドは夕礼の際、教員間で交代に読み上げその後その内容について一言伝えている。内容についてかなり浸透していてそれぞれの立場で考えを伝えられている。業務が立て込んでおり、実施できないこともある。

【今後の改善方策】
教育目標についてもう一度見直していく。授業の学習目標を立てる際にも常に意識し、最終的にそこに向かっていけるよう全教職員で共有していく。
クレドの読み上げを継続できるよう、夕礼の時間を守るように努力する。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目2】 教育課程・教育の実施・学修成果	1教育課程の編成と授業科目	① 教育課程編成（体系性・系統性・段階性）	a)教育課程編成・実施方針が定められていること	2
			b)方針に基づき教育課程が体系的に編成され、系統性・段階性に配慮した授業科目が配置されていること	
			c)方針および編成内容を関係資料で確認できること	
		② 留学生対応科目（300時間） 【注：外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	a)日本社会の理解促進に資する授業科目が設定されていること	該当なし
			b)当該授業科目が300時間以上実施されていること	
			c)時間数・実施状況を資料で確認できること	
	2教育の実施	① 授業形態・教材・成績評価	a)授業科目内容に応じた授業形態および教材の方針（または内容）が定められていること	2
			b)授業が計画に基づき実施されていること	
			c)成績評価基準に基づく成績評価が行われていることを確認できること	
		② 企業等と連携した実習・演習等【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した実習・演習等の位置付けが明確にされていること	2
			b)単位時間または単位数の総授業時数に占める割合（または時間数）が具体的に設定されていること	
			c)実施状況および設定内容を資料で確認できること	
	3単位・卒業認定	① 卒業認定方針・認定運用	a)卒業認定方針（資格・免許等、修得させる職業能力を含む）が学科・コースごとに定められていること	2
			b)当該方針に基づき単位認定および卒業認定が行われていること	
			c)認定の基準および運用状況を資料で確認できること	
	4学修成果目標の達成状況	① 資質能力（資格・知識・技術・技能）の目標達成	a)卒業認定方針を踏まえ、資質能力の修得（資格・免許取得、知識・技術・技能の修得等）の目標が各学科・コースごとに定められていること	2
			b)目標に対する実績が把握されていること	
			c)達成状況を資料で確認できること	
		② 進路実現の目標達成	a)学生が望む進路の実現に関する目標が定められていること	2
			b)目標に対する実績が把握されていること	
			c)達成状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】
・小項目1については、シラバスの中に基礎から応用へと系統的に記載されている。教育課程編成委員会の議事録により、業界ニーズを反映した内容も取り入れられている。
・小項目2については、シラバスに記載された形態（講義・演習・実習）で授業が実施され、成績評価基準に基づき厳正に評価が行われていることが成績表により確認できる。
歯科衛生士養成所指導ガイドラインに則り、900時間以上の臨床実習を実施している。
・小項目3については、卒業認定方針が定められており、判定会議議事録により卒業認定が行われている事実が確認できる。
・小項目4については、それぞれの時期に達成すべき目標に向け成績推移表を作成し、達成状況を把握している。
オリエンテーション時に登院予備実習や臨床実習、就職活動の目標を決め、活動報告書を記入し実績を把握している。

【今後の改善方策】
業界の技術変化に即応するため、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、特別講義や実習を取り入れていく。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目3】 学生の受入れ 学生支援	1学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	① 受入方針・選考基準・方法の明示と公正な選抜	a)入学者の受入方針、入学選考基準、選考方法が定められていること	2
			b)入学希望者に対して、上記が明示されていること	
			c)・定めた基準・方法に基づき、選考を公正に行い、合否を決定していること	
		② 定員に基づく受入・適正管理【注：修学支援新制度／留学生キャリア形成促進】	a)入学定員に基づく受入・管理の方針（または運用）が定められていること	2
			b)定員管理が適正に実施されていること	
			c)管理状況を資料で確認できること	
		③ オープンキャンパス（法人独自）	a)募集方針に基づき時期・回数・内容を計画的に設定していること	2
			b)計画に基づき実施されていること	
			c)実施結果の検証および改善の状況を確認できること	
	2自主的な学習の促進に対する支援	①自主的な学習の促進支援	a)学力・学習状況を把握する取組が行われていること	2
			b)入学前教育、補習等が実施されていること	
			c)支援内容及び実施状況を資料で確認できること	
	3多様な学生に対する支援	①多様な学生に対する支援	a)多様な学生に対応する支援体制が整備されていること	2
			b)支援が実施されていること	
			c)支援状況を確認できる資料が整備されていること	
		② 留学生の在籍管理・進路指導・交流機会【注：留学生キャリア形成促進】	a)留学生の適正な在籍管理および進路（就職）指導が行われていること	該当なし
			b)日本人学生との交流の機会が確保されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
	4学生生活に関する支援	① 相談体制（カウンセラー等）	a)学生の相談に対応する環境（体制）が整備されていること	2
			b)適切に運営されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 留年者・退学希望者等への対応	a)学習継続に困難を抱える学生への対応方針（または運用）があること	2
			b)適切な対応が実施されていること	
			c)対応状況を資料で確認できること	
		③ 中途退学者分析（法人独自）	a)中途退学者の理由および実状を把握・分析していること	2
			b)分析結果が教職員間で共有されていること	
			c)分析・共有・改善活用状況を資料で確認できること	
		④ 学校保健計画（学校保健安全法）	a)学校保健計画が策定されていること	2
			b)学生の心身の健康管理体制が整備され、適切に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		⑤ 経済的支援（周知・運用）	a)学生の経済的側面に対する支援体制が整備されていること	2
			b)適切に周知され、運用されていること	
			c)周知・運用状況を資料で確認できること	
		⑥ キャリア支援・就職支援（周知・運用）	a)キャリア支援、就職支援の体制が整備されていること	2
			b)適切に周知され、運用されていること	
			c)周知・運用状況を資料で確認できること	
		⑦ 資格試験合格率の把握・分析（法人独自）	a)合格率について目標値、過年度実績、外部データ等との比較により水準を把握していること	2
			b)分析および改善に取り組んでいること	
			c)把握・分析・改善の状況を資料で確認できること	
		⑧ 不合格者支援と効果検証（法人独自）	a)不合格者に対し原因分析を行っていること	3
			b)補講や個別指導等の対策が実施されていること	
			c)対策の効果検証を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

・小項目1については、入試後の判定資料、議事録により公正に合否判定が行われていることが確認できる。

学則に定める入学定員の遵守に努めているが、今年度は1名増の入学となった。

オープンキャンパスは入試の時期を考え計画的に実施した。夜間説明会も実施した。

・小項目2については、授業の際に復習のための課題配布、学習成果を把握するための小テストを実施。

入学前教育を希望者のみ実施し、学習の状況を把握している。

放課後や土曜日の補講を実施し、学習習慣を身に付けるよう促した。

・小項目3については、学生の変化に気づき、早い段階でスクールカウンセラーの利用を勧める。利用状況を記載し、教員間で把握できる。

アンケート回答結果により面談を実施した。

・小項目4については、学生の変化に注視し、カウンセラーの利用を勧める。

出席率低下の学生には本人との面談と、保護者との連携。

退学者の状況は常に教員間で共有し、状況を把握している。

学校保健安全法に基づき、年1回の健康診断を実施している。問題がある学生には個別に伝える。

奨学金については個別に説明を実施。

国家試験不合格者には個別にカリキュラムを作成し、実施している。

臨床実習施設に実習生の特性などを事前に伝え、連携できるよう努めた。

【今後の改善方策】

今後、募集要項にアドミッションポリシーを記載し、受け入れ方針を明示する。

オープンキャンパスと夜間説明の回数、学説ウィーク期間を増やし、1人でも多くの方が参加できるよう体制を整える。高校生の探求授業が土曜日に実施されることを考慮し、日曜日の開催日を増やした。

来年度から入学前教育をほぼ全員の学生に実施し、学習状況を把握していく。

スクールカウンセリング実施日程を教室に掲示したり、周知を徹底する。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目 4】 教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用	① 採用基準・確保・運用	a)必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準（採用基準等）が整備されていること	2
			b)基準に基づき適正に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員構成・授業時数・専門性／教授力の把握・評価	a)常勤・非常勤、年齢構成、教員一人当たり授業時数等を把握していること	2
			b)教員の専門性および教授力を把握・評価していること	
			c)把握・評価の状況を資料で確認できること	
	2教員の組織編制等	① 組織整備・業務分担・責任体制	a)分野の区分ごとに必要な教員組織が整備されていること	2
			b)業務分担および責任体制が規程等で定められていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員間の連携・協力体制	a)教員間の連携・協力体制が構築されていること	2
			b)当該体制が継続的に機能していること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
	3教員の資質の向上	① FD等・研究／自己啓発支援	a)教育改善に向けたFD等の取組が行われていること	2
			b)研究活動、自己啓発等への支援が行われていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
		② 企業等と連携した教員研修（組織的）【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した教員研修が組織的に行われていること	2
			b)継続的に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		③ 授業・指導力向上研修（企業等連携・組織的）【注：職業実践専門課程】	a)授業および指導力等の向上を目的とした研修が企業等と連携して組織的に行われていること	2
			b)継続的に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

・小項目1については、教員の採用に関して、専修学校設置基準に定める資格要件を満たす教員が配置されている。

シラバスやカリキュラム表から授業時間数は把握されている。

授業アンケートや教員間での授業評価を実施し、授業改善に努めている。

・小項目2については、組織図に基づき、学科ごとの責任者（学科長）と業務分担が定められている。

学科会議議事録により、教員間での学生指導情報の共有やカリキュラム調整が定期的に行われていることが確認できる。

・小項目3については、学内研修が年2回実施されている。

全国歯科衛生士教育協議会主催の研修会に参加し、認定を取得している。5年ごと更新もある。ここで先端の教育を学び、研修参加報告書により教育への還元ができる。

臨床実習先と年２回会議を行い、学生の状況を報告、共有している。

【今後の改善方策】

教員の質を客観的に保証するため、他科の授業評価なども、半期に１回を目安に実施する。

学生の特性や状況を踏まえ、臨床実習施設と密に連携をとり、臨床実習を遂行できるようサポート体制を強化していく。

全衛教での研修を教員間で共有し、教育力の向上に努める。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目 5】 教育環境	1教育環境の整備	① 施設・設備等の整備	a)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること	2
			b)教育活動に活用できる状態で維持されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		② 学習支援施設・休憩／食事スペース	a)自習室等の学習支援施設が整備されていること	2
			b)学生の休憩・食事のためのスペースが確保されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		③ 図書室・専門書／参考図書	a)図書室が設置され、必要な専門書・参考図書が配架されていること	2
			b)学生が必要に応じて閲覧できる運用がなされていること	
			c)整備・運用状況を資料で確認できること	
	2安全対策、防災組織	① 学校安全計画（学校保健安全法）	a)学校安全計画が策定されていること	2
			b)学校における安全対策が適切に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		② 防災体制（組織整備・運営）	a)火災等に備えた防災に関する組織体制が整備されていること	2
			b)適切に運営されていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
	3施設・設備等の点検、改善等	① 点検・補修の実施	a)日常点検、定期点検、補修等が適切に行われていること	2
			b)点検・補修の記録が整備されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		② 改築・改修／更新計画と実施	a)改築・改修、設備更新等の計画が定められていること	2
			b)計画に基づき適切に実施されていること	
			c)計画・実施状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

教室配置図および固定資産台帳に基づき、学科の定員数に応じた講義室・実習室が確保され、教育活動に支障のない状態で維持されている。

自習は各教室で行っている。休憩のためのスペースはない。

図書台帳に基づき、専門分野に関連する最新の技術書や学術誌が配架されており、貸出記録から学生の利用状況も把握できている。

学校保健安全法に基づく学校安全計画が策定されている。

防災訓練実施計画に基づき、年１回の避難訓練が実施されている。

各種点検報告書および修繕記録に基づき、消防設備や電気設備の定期点検、および日常的な施設補修が計画通り行われている。

【今後の改善方策】

防災体制の強化として、デジタル連絡網（安否確認システム）の登録を行っていく。また、老朽化が懸念される実習機材について、計画を財政状況に照らして再策定する。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目6】 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤	① 中長期計画への位置付け	a)中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた具体的内容が位置付けられていること	2
			b)当該内容の進捗を把握できること	
			c)計画・位置付け・進捗を資料で確認できること	
		② 財務基盤	a)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤が確立されていること	2
			b)財務状況を把握していること	
			c)状況を資料で確認できること	
	2学校運営	① 学校運営体制（責任体制を含む）	a)学校運営の組織体制が整備されていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	2
			b)適切な運営が行われていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
		② BSCによる目標管理（法人独自）	a)BSCを活用した目標管理の運用が行われていること	3
			b)教育活動および学校運営の改善に活用していること	
			c)運用・活用状況を資料で確認できること	
	3学校評価の実施と改善活動	① 外部意見の活用（学校関係者評価委員会等）	a)学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等により外部意見を把握し、学校運営や改善・向上に活用していること	2
			b)意見および反映状況が整理されていること	
			c)活用状況を資料で確認できること	
		② 教育課程編成委員会（年2回以上）【注：職業実践専門課程】	a)教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	2
			b)議事録等が整備されていること	
			c)開催状況を資料で確認できること	
		③ 評価結果・改善状況の公表	a)学校評価を実施していること	2
			b)結果および改善状況の情報を公表していること	
			c)実施・公表状況を資料で確認できること	
		④ 改善の組織的・継続的实施	a)学校評価の結果に基づく改善への取組が行われていること	2
			b)組織的かつ継続的に実施されていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
	4社会からの理解と情報の公表	① 情報の積極的公表	a)教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること	2
			b)公表内容が整理されていること	
			c)公表状況を資料で確認できること	
		② 社会的理解の促進	a)教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関係機関や産業界等を含む社会全体からの理解を得る取組を行っていること	2
			b)取組状況が整理されていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

中期計画は具体的な内容が定まっており、定例の会議で進捗を把握している。進捗の共有は教職員研修会やセクション長会議などで行われているが、教職員への浸透は計画された行動によって行われている。

財務の把握はLeySerシステムの予算管理によって行われており、決算財務分析会議で全体的な把握が行われているが、セクション長を含めた教職員の財務意識の向上が今後必須。

「鈴木学園BSC」を活用し、大目標から個人の行動目標までを紐付けている。ほぼ毎月BSCの会議を行い教職員全体で確認している。

学校関係者評価委員会の議事録に基づき、委員（企業、卒業生、保護者等）からの意見が教育内容の改善に反映されている。

自己点検・評価報告書が学校公式HPに掲載され、広く社会へ公開されていることが確認できる。

職業実践専門課程の別紙様式4を含む教育情報が、最新の状態に更新されてHPに掲載されている。

【今後の改善方策】

中期計画の進捗について、BSCの達成状況と連動させた中間評価報告会を全教職員を対象に実施し（9月）、組織目標への貢献度を再確認する。また、将来的な第三者評価の受審に向け、自己点検評価結果をエビデンス（証拠資料）とより強固に紐付け管理するデジタルアーカイブを次年度より運用開始する。

情報を積極的に公開し、外部意見や社会状況を鑑みながら学校運営を行う。